

協会けんぽ 2024(令和6)年度 決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は**収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円**となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2024年度決算(見込み) | 医療分(単位:億円)

収入	保険料収入	106,490(+3,492)
	国庫補助等	11,690(▲1,184)
	その他	346(+113)
計		118,525(+2,421)

支出	保険給付費	72,552(+1,040)
	拠出金等	36,195(▲1,030)
	その他	3,193(+487)
計		111,939(+497)

単年度収支差	6,586(+1,923)
--------	---------------

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

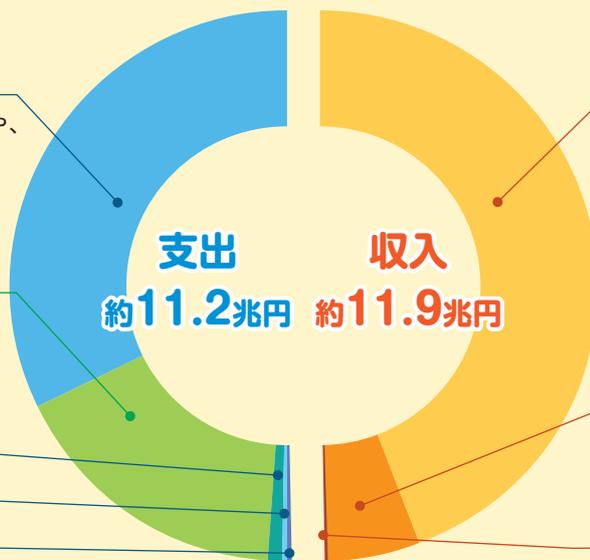
高齢者医療への 拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%



保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%



2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？



協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと**
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること**
- 団塊の世代が後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が中長期的に高い負担額のまま推移することが**見込まれること**

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

資格確認書の発行契機について

マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を保有していない方、
マイナ保険証を保有しているがマイナンバーカードの電子認証の有効期限が切れてから3か月経過した方、
または資格確認書の記載内容に変更があったことが確認できた方に資格確認書を送付しています。
マイナ保険証等に関するお問い合わせは、以下の電話番号へおかけください。



協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

電話番号 **0570-015-369** 受付時間: 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝・年末年始を除く)



事業主様及びご担当者様へ

令和7年度 被扶養者資格再確認にご協力をお願いいたします

協会けんぽでは、本来被扶養者資格を有しない方による無資格受診の防止を目的に、毎年度、
被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和6年度の実績(全国) 被扶養者から削除された人数: 63,398人
前期高齢者納付金の負担軽減額(効果額): 約11億円

提出期限

令和7年12月12日(金)(予定)

送付時期

令和7年10月中旬から
10月下旬(予定)

送付対象

以下のいずれかに該当する被扶養者

- 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- 同居が扶養認定の要件となっている続柄の被保険者と別居している可能性が高い方
- 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方
(18歳未満の方や直近で認定された方を除く)

加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認です。提出期限までに必ずご提出いただきますようお願いいたします。



申請が始まっています

健康経営優良法人2026

健康経営優良法人認定制度とは？

優良な健康経営®を実践している事業所を顕彰する制度です。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

経済産業省による健康経営優良法人2026について、スケジュール等が公開されました。

申請期間

中小規模法人部門: 令和7年8月18日(月)～令和7年10月17日(金)
大規模法人部門: 令和7年8月18日(月)～令和7年10月10日(金)

申請料

中小規模法人部門: 16,500円(税込) / 大規模法人部門: 88,000円(税込)

実施要項・申請方法等は健康経営優良法人
認定事務局ポータルサイトをご覧ください。

ACTION! 健康経営
(日本経済新聞社)



健康経営優良法人2026の
認定を目指していて、健康宣
言のご登録がお済でない事
業所様は、「ふじのくに健康
宣言事業所」へエントリーを
お願いします

協会けんぽ
静岡支部HP

